

Nagasaki



コスモス

行政書士会報 No.182



長崎県行政書士会

目 次

年頭のご挨拶

長 崎 県 知 事	中 村 法 道
日本行政書士会連合会 会 長	遠 田 和 夫
長 崎 県 行 政 書 士 会 会 長	山 脇 正 隆
長 崎 県 行 政 書 士 会 副会長	塩 塚 顯
長 崎 県 行 政 書 士 会 副会長	弓 削 和 徳
長 崎 県 行 政 書 士 会 副会長	廣 田 賢 治

トピックス

日中親善協議会 ボーリング大会
平成 30 年度 第 59 回 長崎県行政書士会定時総会
平成 30 年度 行政書士試験 日程

会員の異動

新入会員・退会会員・登録内容の変更

研修会の参加報告

OSS 担当者会議報告
長崎県行政書士会 運輸交通部会長 中 村 忠 徳
日本郵便(株) 高齢者支援事業に関する協業検討のための覚書締結式について

編集後記

〈表紙説明〉 島原城と桜(島原市) ながさき旅ネット ©(社)長崎県観光連盟 All Rights Reserved.



長崎県知事
中 村 法 道

新年明けましておめでとうございます。

平成の世も30年という節目の年に当たり、皆様には健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、V・ファーレン長崎のJ1昇格、本県初開催となった「第71回全国茶品評会」での農林水産大臣賞及び産地賞の受賞、「朝鮮通信使に関する記録」のユネスコ「世界の記憶」への登録など、県民の皆様のご努力が多く実を結んだ年となりました。関係の皆様に改めて敬意を表します。

さて、本年は長崎県総合計画も3年目を迎え、折り返しの年となります。これまで以上に各市町、企業や団体、地域の皆様方と想いをひとつにして、県民所得向上や良質な雇用の場の拡大、地域と産業を支える人材の育成などに積極的に関わりながら、若年層の県内定着やUIJターン対策、結婚・子育て支援などの人口減少対策を多面的に展開し、県民の皆様に具体的な成果を実感していただける年にしたいと決意を新たにしております。

特に、人口減少が著しい離島地域の振興については、本県選出国会議員の皆様の尽力により成立・施行された有人国境離島法に基づき、安定した雇用の場の創出・拡大に取り組んでいるところであり、引き続き、市町をはじめ地域の皆様と知恵を出し合い、国の交付金を最大限に活用しながら地域の活性化に全力を注いでまいります。

九州新幹線西九州ルートについては、導入予定のフリーゲージトレインの開発に不具合が生じたことから、「九州新幹線（西九州ルート）検討委員会」において、本年3月末を目処に国土交通省から報告される整備方式ごとの調査結果を踏まえ、どのような方式で整備を進めていくかできる限り速やかに一定の結論を得ることとされたところです。県としては、現在フル規格で整備中の武雄温泉～長崎間のインフラを最大限に活かし、山陽新幹線直通運行による関西・中国圏との交流拡大を図



るためにも、全線をフル規格で整備することが最善の選択肢だと考えており、関係の皆様と一体となって、その実現を目指してまいります。また、昨年11月には長崎駅の駅舎デザインも示されたところであり、この新たな駅が県民の皆様や来訪者に親しまれ、長崎の新しい顔となることを期待しております。

さらに本年は、6月に開催される世界遺産委員会において、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の登録の可否が審議されます。世界遺産登録の実現に向けて、引き続き国や関係自治体と連携を図りながら全力を傾注してまいります。

佐世保地域の特定複合観光施設（IR）区域整備については、ギャンブル依存症対策に万全を期すとともに、日本型IRの導入を外国人観光客誘致の好機ととらえ、魅力的な施設整備を進め、地方創生に寄与するものにしたいと考えております。引き続き、県民の皆様のご意見を伺いながら、本県にしかできない国際競争力のあるIRの導入実現に向けた基本構想の策定を進めてまいります。

アジア・国際戦略については、昨年、中国・福建省では、本県に渡来後わが国に多大な影響を与えた隠元禅師ゆかりの日中黄檗文化交流大会を開催し、交流を深めました。ベトナム・ホイアン市では、民間の皆様と協力して寄贈した「御朱印船」の公演を行うとともに、日越両国首相が立ち会う中、「日越文化スペース」の落成式でもお披露目し、ベトナムと本県のゆかりを広く周知しました。今後とも、本県と海外との歴史的なつながりを大切にしながら、人的交流や経済交流の拡大に努めてまいります。

新年からは、いよいよ新しい県庁舎が始動します。本県が直面している様々な課題の解決に向け、これまで以上に県民の皆様と力を合わせて取り組んでいかなければならないと考えております。新県庁舎を行政と県民の皆様との協働の拠点とし、夢と希望に溢れる長崎県づくりに全力を注いでまいりますので、県政への積極的なご参画をお願いいたします。

結びに、この1年が皆様にとりまして輝かしい年となりますよう心からお祈り申し上げます。



日本行政書士会連合会 会長
遠 田 和 夫

平成 30 年の新春を迎え、謹んで御挨拶を申し上げます。

日頃から、長崎県行政書士会及び会員の皆様には、日行連の事業運営に対し、御理解と御協力を賜るとともに、行政書士制度の発展に御尽力をいただき、心から御礼を申し上げます。

さて、昨年 6 月の定時総会において日行連の会長に再任されてから、早いもので半年が経過しました。私が会長に就任して以来、「月刊日本行政」を通じて私の理念や思いを発信しているところ、日行連の方針などについて理解が深まったとの声もいただきますが、必ずしも肯定的なご意見ばかりをいただいているわけではありません。しかしながら、どのようなご意見であれ、会員一人一人が制度について考える良い機会を提供できているものと認識し、有難く真摯に受け止め、会務執行のモチベーションにするとともに、制度の維持発展に向けた諸政策や直面している諸問題の解決策の糸口として有効活用させていただきたいと考えています。今後とも会員の皆様とともに、より良い制度の未来像を作り上げられるよう日々精進してまいります。

今期、重要な施策として、「法定相続情報証明制度」「所有者不明土地問題」「空き家対策」などの国の重点的政策への対応を掲げており、外部の研究会や協議会において意見を申し述べ、行政書士の活用の推進を図っております。また、特定行政書士制度の発展と活用に向けた取組についても検討を進めています。当制度については、3 年目の研修審査を終え修了者は 3,500 名を超えたところです。引き続き、国民の皆様や自治体への制度の周知に加え、利用者や会員にとって当制度が魅力あるものとなるよう、特定行政書士の価値の創出に取り組みたいと考えています。具体的には、今後、行政手続を研究テーマとした学会の設立や、各種法令や条例、不服申立事例を集積したデータベースを備えた相談センター「行テラス」の設置について構想を進め、研究発表やデータベースの提供を通じて、社会全体に特定行政書



士の存在や利用価値をアピールし、認知度及び地位の向上を図ることができればと考えています。

上記構想や行政書士制度調査室の実現等に向けて、引き続き組織改革も進めてまいります。これまで行政書士特有の業域の広さ故に、日行連の事業も拡大の一途をたどってまいりましたが、行政書士という資格の特徴を明確にし、国民の意識の中での存在をより鮮明にするためにも、改めて「選択と集中」の観点から、委員会等部署の統廃合も視野に組織を再編成し、迅速かつ柔軟な事業執行を可能とする体制を目指してまいります。

各方面からの行政書士制度に対する期待に応え、更なる可能性を広げていくには、会員の皆様のお力添えが不可欠です。引き続き会長として全国会員の先頭に立ち、会員の皆様の声に耳を傾けながら間断なく邁進することをお誓い申し上げます。最後になりましたが、この新しい年が長崎県行政書士会及び会員の皆様にとって大きな発展の年となりますよう祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。



長崎県行政書士会
会長 山 脇 正 隆

新年明けましておめでとうございます。

幸多き新春を迎えられたことを心よりお慶び申し上げます。

日頃より、長崎県行政書士会の運営につきまして、多大なるご協力ご理解を頂きまして、誠にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

私たち行政書士は、国民の皆様の強力なサポーターとして、様々なライフステージや企業経営の場面において、官公庁に対する行政手続や相続・贈与・売買等の財産管理手続等、身近な街の法律家として、皆様に寄り添って参りました。

さらに、各種代理申請手続をはじめ、電子申請手続の普及対応へと急ピッチで専門性が進化発展し、多種多様な法知識と正確な事務処理能力により、国民の皆様へのスピーディな対応と手続毎の即応能力も求められ、皆様からのご期待と信頼を受けて参りました。

また、近年におきましては、所有者不明農地・空き家対策問題が大きく取り上げられております。

相続関係調査証明書作成・事実証明に関する文書作成分野は、各方面より、行政書士が最も注目・期待されている分野でもあります。これらの業務を更に推進することが、今後の重要課題の一つであることは間違いありません。

今後は、長崎県行政書士会として、日行連並びに九州地方協議会とのスムーズな連携により、会務運営体制を強化し、行政書士の更なるレベルアップをめざし研修体制を強化推進しなければなりません。

基礎実務研修と応用実務研修の強化はもとより、新規業務分野の対応強化を図り、併せて、各種業務情報の共有体制を確立し、さらに、より高度専門実務研修を推進してまいりたいと思います。

国民に寄り添う行政書士・力強いサポーターとして、『あなたの街の頼れる行政書士』として、国民に、街に、身近に寄り添って参りたいと思っております。

今後とも皆様のご指導ご鞭撻を頂きますようお願いいたします。

皆様の今後益々のご活躍とご健勝を祈念申し上げます。



長崎県行政書士会
副会長 塩 塚 顕

新年のご挨拶

新年おめでとうございます。

旧年中は皆様方には、本会の会務運営等々にご大変ご協力、ご指導、ご支援を頂きまして、心より厚く御礼申し上げます。本年もどうぞ宜しくお願い致します。

さて、昨年12月に開催されました行政書士会九州地方協議会は、長崎会が持回りで担当することになり、佐世保で開催しましたが本会の担当役員の皆様のご協力により、お蔭さまで無事終えることができました。九地協の会議でも井口会長（熊本会会長）は、さすが日行連の広報部長だけあってリーダーシップは抜群でした。会議では、行政書士会に対する各単位会からの活発な意見と、行政書士会の在り方に対する熱意振りを見るに、行政書士会の将来は明るいと感じました。また、本会の山脇会長の県会運営に対する熱意も、会長就任以前から本会役員皆様方ご承知のとおり、会務運営に対する熱意と責任感は素晴らしいものだと痛感しております。私達一人一人が「行政書士」としての自覚と、単なる資格所有者でなく真剣に将来の行政書士像を考えるならば、まず会務運営に積極的に協力し、日行連・日政連の発展に繋げていくべきで、義務を果たしてこそ権利を主張でき、そして行政書士として胸張って仕事出来るのだと思います。

年頭にあたり、私は「行政書士としてのサバイバル」を考えてみました。行政書士が取扱う業務は多岐にわたる為、1人の行政書士が全ての分野に精通することは困難であり、自分の専門分野以外の相談は、外の行政書士に回すなり、また忙しくて折角のクライアントを断ることもあったりしますが、これでは行政書士に対する期待を裏切ることにもなり、これでは県民の行政書士に対する「頼れる街の法律家」のポスターも返って信頼を無くすことになってしまいます。

そこで私が最近知った「行政書士法人の事務所」では、複数の行政書士が在籍し、その事務所では1人の行政書士の先生の知識や経験ではなく、複数の行政書士の



先生が多角的で多くの解決方法を検討し、連系プレーを執りながら、1人のお客様に1名の行政書士の先生が必ず専任で対応し、クライアントと担当行政書士の先生がマンツーマンで対応できる素晴らしい事務所に注目しました。

許認可申請・法人関係・相続関係・成年後見関係等々、其々の専門分野の先生方による「行政書士法人の事務所」は今後増加してゆく傾向にあると思います。

今や、ネット社会の進展ぶりは時々刻々と目覚ましく、若者達はスマホ片手で何でも簡単に検索したりしていますが、しかし、高齢化社会の一般県民にとっては、まだパソコン・スマホ等を駆使するだけのリテラシーの問題がありますので、気軽に相談できる行政書士は、「頼れる街の法律家」として今後も大いに期待されることだと確信します。

行政書士会は、全国の「ゆうちょ銀行や郵便局」と提携して、例えば郵便貯金の相続問題、遺産分割協議書の作成、相続・贈与問題、遺言書の作成、成年後見等々「行政書士の無料相談会」に大いに期待されています。

私達は、行政書士として日々能力担保を図り専門分野のスキルアップの研鑽に励み、県民の期待に応えられるよう肝に銘じ、頑張っていきましょう。

本年も行政書士会の更なる飛躍の年とし、会員皆様のご繁栄ご多幸を祈念し、私の新年のご挨拶と致します。



長崎県行政書士会
副会長 弓 削 和 徳

初心者

皆様、新年明けましておめでとうございます。

5月の総会で副会長に就任し、あっという間に半年以上が過ぎてしまいました。

この間、最も痛感することが、一般会員として会の運営を言わば外から見ていた頃と、実際に役員として会務に携わり運営に携わることは、大違いであることを身にしみて感じる今日この頃です。

また行政、他の単位会、他士業団体、その他様々な分野の団体等との様々の交流等は、私の予想を遙かに上回っておりますし、事務局には会内外の様々な問い合わせはもとより、時には、これまた色々な苦情始めとした連絡もあり、県会会務初心者の私には、その仕事量或いは種類の多さに驚きを禁じ得ないのが、正直な気持ちです。

今まで、会務を担当してこられた先輩諸先生方のご苦勞を、ほんの一部ではありますが体験することが出来ましたこと、今更ながら大変なご苦勞を担ってこられたことと痛感しております。初心者の私としては、今後ともこの初心者としての気持ちを忘れることなく会務に向き合うことを、改めて思わされた新年でもあります。

ところで、この初心者という言葉は、私は業務を行う時に何時も戒めとして自分に言い聞かせている言葉でもあります。開業して間もない頃「初心者」として、お客様との打合せ、役所の担当者と申請時向き合った時の緊張感、その為に様々の準備を必要以上に行って対応したこと、申請書類を何度もチェックして申請したこと等を決して忘れてはいけないと思っています。

開業して20数年になると周りから「精通者」や「ベテラン」という言葉をかけられることが少なからずありますが、この「精通者」や「ベテラン」という言葉には、思わぬ落とし穴が潜んでいることを常に自覚して業務に向き合わなければならない、と痛感しています。

初心を忘れることなく更なる自己研鑽に励み、顧客・県民から必要とされる士業となり、会務においても微力ながら、会員皆様のお役に立ちたいと思っております。

この1年、宜しくお願いします。



長崎県行政書士会
副会長 廣 田 賢 治

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましてはつつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

年初めの日経文化欄に載っていた「いくつもの時間」というおよそ次のような内容の一文が心に残っております。少しご紹介させていただきます。

「人はいろんな時間を多層的に生きるポリクロニックな存在である。ふだんはほとんど気づかれることもないが、人の内にはさまざまにことなる時間がながれている。

豊かに生きるというのはそれぞれの時間に悲鳴をあげさせないことだ。一つの時間を生きる、あるいは一つの時間しか生きられないというのは苦しいことである。

人は他の生きものともいっしょに生きている。老いた家族や幼い子供との時間、栽培している植物との時間。そういう時間のなかにじぶんをたゆたわせることもできずにいまは仕事で忙しいから、しなければならないことがあるからと、耳を傾けずにそれを操作しようというのは、生きものとして歪なことである。余裕のなさから出たその言葉が同じ時間をともに生きる相手を想像以上に痛めていることを知るべきだ。時間はいくつも持ったほうがいい。交替でもいいが、できれば同時並列のほうがいい。」

わたくしごとになりますますが昨年あたりから土日もなぜか一日事務所に出ています。事務処理能力の低さを土日で帳尻合わせをやっているような感じです。生活にメリハリがない、自分の時間をどうにかしなければと感じていた時にこの一文に目が留まりました。

そんなに長くはない残り時間、いくつもの時間を日々生きていきたいと強く感じました。

「同じ列車に隣り合わせて乗ってきたと思っていた連れ合いが、実は同じ速度で走る隣の列車に乗っていただけのことだった、ずっと以前から線路は知らないうちに少しずつ離れ、気がついた時は隣の列車は声をかけても届かないほど遠くに隔たっていたということがある。」という話も身につまされました。

最後になりますますが会員の皆様方のご健康とますますのご発展を祈念し新年のご挨拶とさせていただきます。



日中親善協議会 ボーリング大会



開催日

平成 30 年 1 月 21 日 (日)

開催場所

長崎ラッキーボウル

参加者氏名

山脇 正隆 会長

佐藤 誠三 先生

深堀 賢 先生

吉川 俊雄 先生

舩田 健 先生



平成30年度 第59回 長崎県行政書士会定時総会

日時：平成 30 年 5 月 26 日 (土)



平成30年度 行政書士試験 日程

日 時

平成 30 年 11 月 11 日（日）

会 場

長崎大学 文教キャンパス



平成 29 年 11 月 12 日
スタッフ集合写真



平成 29 年 11 月 12 日
スタッフ説明会

会員の《新入会員・退会会員・登録内容の変更》異動

平成 29 年 10 月 1 日～平成 29 年 12 月 31 日

◇新入会員◇ 下記の方が入会されました。

所属支部	氏 名	事務所所在地	事務所の名称	入会年月日
北 松 支 部	西尾 公成	平 戸 市	西尾行政書士事務所	平成29年11月 4 日
佐世保支部	真浦 忠司	佐 世 保 市	真浦忠司行政書士事務所	平成29年11月15日
佐世保支部	松本 知己	佐 世 保 市	行政書士まつもと法務事務所	平成29年12月 1 日
北 松 支 部	松永千登勢	松 浦 市	行政書士松永千登勢事務所	平成29年12月 1 日

◇退会会員◇ 下記の方が退会されました。

所属支部	氏 名	住 所	備 考
対 馬 支 部	藤田 雄二	対 馬 市	平成29年10月19日(廃業)
北 松 支 部	斎藤龍太郎	佐 世 保 市	平成29年12月 6 日(廃業)
島 原 支 部	前川 寅男	島 原 市	平成29年12月25日(廃業)

◇変 更◇ 次の内容が変更になっています。

支部名	氏 名	変更箇所	変更前	変更後
佐世保支部	真浦 忠司	T E L	090-7469-5387	0956-55-7872

会員の変更については、事案発生後、速やかに変更届等提出（報告）いたしましょう!!

OSS担当者会議報告

長崎県行政書士会 運輸交通部会長 中 村 忠 徳

自動車保有関係手続きのワンストップサービスについて、長崎県においても、平成30年度中にスタートしようとしております。

先般、下記の通り研修会に参加しましたので、とりまとめてご報告します。

期日：平成30年1月10日（水）福岡県行政書士会館・「3階会議室」

内容：「自動車保有関係手続きのワンストップサービスについて」

講師：国土交通省 自動車局 自動車情報課 課長補佐 須賀 政幸 様

1 OSSの現状

OSSの推進は、政府のIT戦略においても重要な柱となっており、OSSの利用率の向上は不可欠

●新車新規 285 万件中 92 万件で、32% ●継続検査 1583 万件 18.5 万件 1%

●行政書士のみ OSS 申請可能な登録

(中古新規 72 万件・移転登録 624 万件・変更登録 123 万件・末梢登録 389 万件)

OSS対象地域の拡大

導入時期 対象 手続	新車新規	継続 検査	その他の手続き
導入済み	岩手、茨城、群馬、埼玉、東京、 神奈川、静岡、愛知、大阪、兵庫、 奈良		
29 年稼働	岐阜、広島、沖縄	全 47 都 道 府 県 ↓	埼玉、東京、神奈川、岐阜、静岡、 愛知、広島、沖縄 削除のみ：岩手、兵庫、大分
30 年 1 月	北海道、秋田、福島、新潟、島根、 山口、佐賀		北海道、岩手（H 30.2 運用）秋田、 福島、新潟（検討中）兵庫、山口、 佐賀
30 年 2 月 (予定)	宮城、栃木、千葉、和歌山、岡山、 福岡、鹿児島		宮城、栃木、奈良、和歌山、福岡、 鹿児島
30 年 3 月 (予定)	大分		大分
30 年度以降 (予定)	18 県		23 県

2 新車新規 OSS

新車新規の手続きフロー

ア 依頼者から ⇒ 委任状・印鑑証明書・保管場所地図等 ⇒ 販売店

イ 販売店舗 ⇒ 申請代理人へ依頼 ⇒ 委任状・印鑑証明書・保管場所地図等の画像ファイル

ウ 申請代理人 ⇒ OSS でまとめて電子申請（警察・運輸支局・県税事務所）、出頭、電子納付

エ 運輸支局等から ⇒ 車検証・ナンバープレート・保管場所証票

オ 申請代理人 ⇒ 販売店 ⇒ 車検証・ナンバープレート・保管場所証票
 カ 販売店 ⇒ 車検証・ナンバープレート・保管場所証票・自動車

3 継続検査 OSS

ア ユーザー ⇒ 指定整備工場 ⇒ 保安基準適合証、自賠責証 ⇒ 登録情報機関 ⇒ 運輸支局
 イ 申請代理人 ⇒ 申請書・手数料・税の納付
 ウ 継続検査申請代理
 ●整備振興会は、全支部において申請代理人サービスを開始済み。
 ●自販連各地方支部 30 支部開始済み、順次開始予定

OSS 普及のための課題と今後の対応

ア 電子保安基準適合証の利用促進（指定整備事業者）
 イ OSS 申請の支局審査の迅速化
 ウ ダイレクト納付の拡大（金融機関に働きかけ。）
 エ 自動車重量税の事前確認
 オ 車検証及び標章のデリバリーシステムの構築
 カ e-JIBAI の AIRAS 反映回数の見直し

4 自動車検査登録手数料改定（H 30.4.1 実施）

改定の内容			登録		検査		合計	
			現行	改定後	現行	改定後		
新車新規 検査登録	形式指定	非 OSS	700 円	900 円	1,100 円	1,200 円	1,800 円	2,100 円
		OSS		500 円		1,000 円		1,500 円
	持込		700 円		400 円		1,100 円 変更なし	
継続検査	指定整備	非 OSS	H 30 年度限定		1,100 円	1,200 円	1,100 円	1,200 円
		電子保適				1,100 円		
		OSS				1,000 円		1,000 円
	限定保適証				1,100 円		1,100 円	変更なし
	持込				400 円		400 円	変更なし

5 封印の規制緩和について

丁種封印委託申請状況

53 支局中 33 支局が丁種封印の受託（平成 30 年 1 月初旬現在）

6 軽自動車に係るワンストップサービス（OSS）について、現在軽自動車検査協会において具体的な検討を実施中

※平成 31 年 1 月からの継続検査については、全国で OSS を開始。

※平成 31 年 9 月から新車新規（軽自動車税（市町村税））の取扱い等が課題

7 おわりに

○平成 29 年 4 月より、OSS の対象手続きが従来の新車新規登録から中間登録まで拡大され

たが、今後は利用率の向上が重要な課題

○継続検査は、全国で利用可能であり、新車新規登録や中間登録が未導入の地域でも先行して利用して頂きたい。

そのためにも、まずは保安基準適合証の電子化を進めることが重要。

○利用率向上をするためには、実際の現場で検査登録手続きの実務に携わっている関係者が OSS システムを活用できるようにすることが必要である。

○今後も国土交通省では、関係者と連携しつつ、より利便性の高いシステム制度となるよう取り組んでいく予定。

※新車新規 OSS について、平成 28 年度までは、11 都道府県のみで利用することが可能でしたが、平成 29 年 4 月以降、順次、導入地域が拡大しており、平成 31 年度までには、ほぼすべての地域で利用可能となることが見込まれています。

※これまで、OSS の対象手続きは新車新規手続きに留まっていましたが、平成 29 年 4 月より、移転（中古車購入等）、変更（引っ越し等）、末梢（使用停止、廃車）などの手続きにも拡大されました。特に継続検査（車検）OSS についても可能になりました。

※軽自動車の継続検査 OSS は、平成 31 年 1 月から利用開始予定

日本郵便(株)高齢者支援事業に関する協業検討のための 覚書締結式について

この度、日本郵便株式会社様と九州各県単位会との間で高齢者支援事業に関して協業体制をとるために覚書を締結する運びとなりました。

県下各地の郵便局様との協業体制を目指すものです。

体制が整い次第、再度、会員の皆様にご案内いたします。

覚書は、下記の日程で行われますのでご案内いたします。

開催日時 平成30年3月2日（金） 13時30分～

会場 ホテル日航熊本 7F ガーデンバンケット「Sora」

1. 開 式
2. 出席者紹介
3. 概要説明
4. 協定書への署名、押印（日本郵便、熊本会）
5. 記念撮影 ① 全 員
- ② 日本郵便九州支社 金子支社長
- 〃 米森主幹
- 九地協会長 井口熊本会会長
- 九地協副会長 山脇長崎会会長
6. 挨拶 九地協井口会長
- 日本郵便金子九州支社長
7. 質疑応答（3問程度）
- ※その他は控室にて（野田、山脇）対応
8. 閉 会

その後 単位会写真撮影・担当者会議終了。

編集後記

吹き去る風の中に暖かな春の息吹が感じられる季節となりました。年度末のあわただしい時期ではありますが、このような時こそ、ちょっと気分転換に春を探しに出かけてみてはいかがでしょうか。

遠出をされるのであれば、テーマパークやアウトレットモールも良いですが、ぜひ身近にある桜の名所で春を楽しんでみてはいかがでしょうか。それほど時間がとれなくても、仕事の移動の合間にも春を感じられる場所は案外身近に発見できるものです。私は事務所の窓から普段より目線を上げてみると、遠くの山肌に山桜が咲き誇っているのを発見しました。今まで何度も眺めている景色でしたが、少し意識しただけで、いつもと違った風景に出会えるものです。

さて、今回は新体制になって2回目の「コスモス」発行となりました。発行が遅くなりましたことを会員の皆様には紙面上ではありますが、お詫びを申し上げます。

今後は、会員の皆様のお役に立つ正確な情報などを、スピーディにお届けできるよう、会報誌「コスモス」の内容をはじめ、長崎県行政書士会のホームページのリニューアルなどを検討をしているところであります。

結びに、今年が会員皆様にとって実り多き年となりますよう企画広報部一同お祈り申し上げます。

企画広報部長 立山雅也



第 182 号

平成30年3月30日発行

発行人 山脇 正隆
発行所 長崎県行政書士会
〒850-0031
長崎県長崎市桜町3番12号
電話：095-826-5452
FAX：095-828-2182
製作・印刷 有限会社 正文社印刷所

【編集委員】
企画広報部長 立山 雅也
企画広報部副部長 榊屋 可恵
同 部員 黒瀬 勝弘
同 部員 諫山淳一郎

あなたの人生を
永く、太く、大きく
サポートします。

行政書士賠償責任補償制度

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

行政書士業務における様々な「賠償事故」を補償し、
事務所の健全な経営をサポート

新団体医療補償制度

東京海上日動火災保険株式会社

長期療養時の損失を補償
就業不能時の損失を補償
病気・ケガの入院を補償
加入者の方全員に医療相談等の付帯サービスをご提供

確定拠出年金・個人型

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

対象：20歳以上60歳未満の国民年金に加入している方

全行団

<http://www.zengyodan.co.jp>

有限会社 全行団 〒105-0001 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号 虎ノ門タワーズオフィス10階
TEL:03-6450-1622 FAX:03-6450-1623

(有限会社全行団は日本行政書士会連合会及び地方協議会から出資を受けた行政書士の福利厚生、事務所運営サポートを目的とした営利法人です。)